

令和3年7月8日

保護者 様

京都府立舞鶴支援学校
校長 山本 直之

気象警報発表等に伴う対応等について

本校では、児童生徒の安全を確保する観点から気象警報発表等に伴う対応を下記のとおりとしておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

なお、万が一風水害等にあわれ被災された場合は、連絡帳等により学校にお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休校とする場合

- (1) 午前6時30分現在、舞鶴市に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「津波」の警報もしくは特別警報が発表中の場合（波浪、高潮警報のみの場合は除きます）。
- (2) 午前6時30分現在、気象条件等によりスクールバス運行が困難な場合。
- (3) 午前6時30分現在では警報が発表されていないが、短時間の内に警報の発表が予想される場合。

※臨時休校の場合は、学校から御家庭に連絡します。

2 下校時刻が予定より早くなる場合

- (1) 学校始業後、1 (1) の気象警報等が発表された場合。
 - ア バス停で児童生徒の引き渡しができないことが確認できた場合は、児童生徒は学校で待機し、保護者に学校までの迎えをお願いします。
 - イ バス停で下車をする際に気象条件が悪く危険が予測でき、保護者の迎えがないときには下車させない場合があります。その場合、連絡を入れさせていただきますので、最終下車地点若しくは学校までの迎えをお願いします。

3 緊急メール配信について

臨時休校等の連絡を緊急メールにてお知らせしております。

メール配信登録をされていない御家庭には担任から電話にてお知らせします。

日中に警報が発表される場合もあります。メール・着信等の確認をしていただきますようよろしくお願いいたします。